

議案第107号

大口町基金条例の一部改正について

大口町基金条例の一部を改正する条例を別紙のように定めるものとする。

令和2年11月27日提出

大口町長 鈴木雅博

(提案理由)

この案を提出するのは、新たに大口町次世代育成事業特別会計を設置することに  
伴い、この条例の一部を改正するため必要があるからである。

## 大口町基金条例の一部を改正する条例

大口町基金条例(平成25年大口町条例第46号)の一部を次のように改正する。  
別表第3 子ども未来基金の項中「一般会計」を「次世代育成事業特別会計」に改める。

### 附 則

この条例は、令和3年4月1日から施行する。

大口町基金条例の一部改正新旧対照表

新		旧	
別表第3（第3条、第7条関係）		別表第3（第3条、第7条関係）	
基金の名称	会計名	基金の名称	会計名
略	略	略	略
こども未来基金	次世代育成事業特別会 計	こども未来基金	一般会計
略	略	略	略